

児童手当が拡大される予定です

平成16年4月1日から小学校3年生まで

児童手当が改正されると、平成16年4月1日から児童手当制度が拡充され、対象年齢が小学校就学前までから小学校第3学年修了前までに拡大される予定です。改正後は、次のように手続きしてください。

対象生年月日

平成7年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ
小学校2年生・3年生の児童の保護者

現在、受給していない保護者のかたは、新たに認定請求書を提出してください。受給している

かたは、額改定届が必要になります。

小学校1年生以下の児童のみの保護者

現在、受給しているかたは、手続きの必要はありません。(4月以降も、引き続き支給されます)

●認定請求書に必要な添付書類
●年金加入証明書(厚生年金加入者のみ)

●児童手当用所得証明書(その年の1月1日現在明和町に住所がなかったかたのみ)

(注)所得が一定額以上の場合に



江原助役に寄付金を手渡す吉田さん(右から2番目)

館林東ロータリークラブ 町に10万円寄附

館林東ロータリークラブ(会長 吉田和美さん)は3月10日、同クラブ発足20周年を迎えた記念にと10万円を町に寄附されました。

町では、高額な寄附に感謝するとともに防犯機具購入のために有効に活用させていただきました。ありがとうございました。

は、手当が支給されない場合があります。

詳しくは、保健福祉課児童福祉係へ。なお、公務員のかたは、勤

務先へお問い合わせください。

保健福祉課(老人福祉センター内)
☎(84)4926

住宅環境整備の支援サービス

ひとり暮らし・高齢者世帯

町では、ひとり暮らし老人および高齢者世帯に対し、日常生活に対する住宅環境整備の支援をシルバー人材センターへ委託して行います。

対象者

おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし老人

おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯

サービスの内容 大工仕事

草取り 庭木の手入れ

文書の作成 毛筆代書 その他(粗大ごみの搬出等)

利用料 無料(原則8時間×2日まで)

ただし、作業に要する材料費等は個人負担

申請手続 保健福祉課・シルバー人材センター(老人福祉センター内)または地区の民生児童委員へ

保健福祉課 ☎(84)4926

俳句交流大会作品募集

ねんりんピックくぐんま

部門 高齢者の部 60歳以上(昭和20年4月1日以前生)

一般の部 高齢者の部以外

募集期限 5月31日(月)

大会 10月17日(日) 妙義勤労者総合スポーツ施設

応募方法 専用募集パンフレットのはがき、もしくは同様の内容を記載した官製はがきに未発表作品一人2句以内・住所・氏

名・生年月日・電話番号を明記し、〒370 2411 甘楽郡

妙義町大字上高田1195 1

妙義町中央公民館内ねんりんピックくぐんま俳句交流大会事務局

へ投句してください。(無料) 問い合わせ 俳句交流大会事務局 ☎0274(73)3053へ

保健福祉課 ☎(84)4926